

天栄村の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県岩瀬郡天栄村の仮置場に保管されている除染土壤等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。
2. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者：五洋・みらい・本間 特定建設工事共同企業体
3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県岩瀬郡天栄村 大里中部仮置場
今坂仮置場
中屋敷地区仮置場

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場
4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)

輸送数量：概ね6,000m³程度
5. ルート図(裏面参照)
6. 輸送期間

平成29年8月4日(金)から概ね8ヵ月

※原則として、日曜日、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。

※天候や道路等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。
7. 一日の基本サイクル(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間:7:00～17:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送時間:8:30～17:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送車両:10tダンプトラック

・輸送台数・回数:輸送車両10～15台程度が1日1回輸送
8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



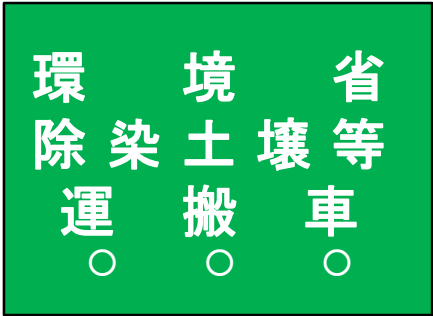
荷台シート



車両前面



車両側面(左)



車両後面



車両側面(右)

福島再生へ 除染土壤等運搬中

環境省 除染土壤等運搬中

天栄村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図

